令和元年度第2回浦安市自立支援協議会 議事録

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。 (例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

- 1. 開催日時 令和元年8月29日 (木) 13:30~15:30
- 2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3
- 3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)

浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、社会福祉法人なゆた、社会福祉法人敬心福祉会 社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、社会福祉法人サンワーク、NPO法人タオ NPO法人千楽、社会福祉法人佑啓会、介護給付費等の支給に関する審査会、株式会社オリエンタルランド 千葉県立市川特別支援学校、福祉部(部長)、こども発達センター、教育研究センター

4. 議題

- (1) 部会運営の振り返りと今後に向けて
- (2) 部会活動報告
- (3) 障がい者福祉計画に関するアンケートについて

5. 報告事項

- (1) 平成30年度基幹相談支援センター実績報告
- (2) その他

6. 資料

議題(1)資料1 部会運営の振り返りと今後に向けて

議題(1)資料 自立支援協議会:昨年度との変更点

議題(2)資料1 部会活動報告

議題(3)資料1 障がい者福祉計画に関するアンケートについて

報告事項(1)資料1 浦安市基幹相談支援センター運営事業(平成30年度事業報告)

報告事項(2)資料1 地域生活支援拠点の整備によって生じる効果

7. 議事

事務局:これより第2回自立支援協議会を始めさせていただきます。

会議を開催する前に、会議の進め方について確認させていただきたい事項がございます。自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報にかかわる発言等につきましては充分なご配慮をお願いいたします。

なお、議事録には発言者が所属する団体名を記載いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いい たします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。議事の記録及び会議を円滑に進めるためにも、 ご発言の際は挙手いただき、会長の「○○委員、お願いします」の発言の後に、団体名と氏名を述べて いただき、その後、発言をお願いいたします。

当協議会におきましては、聴覚障がいのある方、視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくださるようお願いいたします。進行が速いようでしたら、恐れ入りますが手話通訳の方より挙手をお願いいたします。

それでは、本日の資料について確認させていただきます。

本日使用する資料は、次第のほかに、議題(1)資料1、部会運営の振り返りと今後に向けてというものと、議題(2)資料1、部会活動報告、議題3、資料1、障がい者福祉計画アンケート調査について、報告1、基幹相談支援センター平成30年度事業報告、報告2、拠点整備における効果です。このほか、今年度の自立支援協議会の変更点をまとめた表を送付させていただいております。お手元にない場合は、事務局までお知らせください。

それでは、今後の進行についは、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 会長:皆さん、こんにちは。暑い日が戻ってまいりましたが、風は涼しくなったのかなと思います。

本日もよろしくお願いしたいと思いますが、実は私が、大変申しわけございません、夕方、別の会議というか講義がバッティングしておりまして、ここにいられる時間が14時半ぐらいまでかなと思っておりますので、効率よく進めさせていただくとともに、私の退席後の議事進行につきましては、今日副会長も欠席ということですので、福祉部次長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

皆さん、ご了承いただけますでしょうか。申しわけございません。よろしくお願いします。

ちなみにですが、夕方行くところというのは、認定補聴器技能者の育成について講義をしてきます。 補聴器というのは、医療機器でありながら、民間の補聴器販売店が販売しているということで、専門家 を育てなければならないということで、そちらもずっとかかわってきているところです。認定補聴器技 能者のいる認定補聴器販売店というのがあるんですが、ぜひ補聴器購入の際はそういうところも見定め ていただければありがたいなと、すみません、宣伝をさせていただきました。

それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。

本日の議題は3件と報告事項となっております。

議題1部会運営の振り返りと今後について、事務局より説明お願いします。

事務局:議題1についてですが、「部会運営の振り返りと今後に向けて」というタイトルで設定をさせていただきました。皆様ご存じのように、昨年度から取り組んできたこととして、自立支援協議会の改革がございます。これは浦安市が障がいのある方の地域生活を支えるまちに変わっていくために、自立支援協議会でより実質的な議論が展開されるようになることを目指して、情報の共有を図り、より自由に議論できる環境を整えることを目的としたものです。資料に変更点を表にまとめてありますが、何度も説明していることですので、内容については割愛させていただきます。

また、昨年までとの違いをまとめたスライドを資料としてお送りしています。こちらは、委員から、 全員に配ったらどうかというご意見があったものなので、全部会の委員に配付をして、今年度はこのよ うな形でやっていくのだということを共通理解として進めていきたいと思います。

5月に第1回の協議会、そして本日の第2回の協議会の間で、全ての部会を一通り開催しましたので、 今回、振り返りをして、修正すべき点は修正して、今後の部会運営、協議会の運営に生かしていきたい と考えています。

ということで、資料でいきますと (2) 第1回の部会を振り返ってをご覧下さい。変更の目的の確認ですが、議論の活性化です。特に、より現場に近い部会での議論を活性化させて、本協議会との連動を高めて、浦安市の地域課題について協議会全体として話し合っていく、課題を抽出していく、そして、そのことについてまた協議を重ねていくということの繰り返しを続けることにあります。つまりは、さまざまな立場の方の意見を聞き合う、物事を多面的に捉えた議論がなされることを目指しております。

実際に、全ての部会において、このような意図で、このような変更をしますということを説明し、新しいルール、新しいやり方で一通り部会をやってみたわけですが、それでどうなったかというのが、今回の議題を設定した理由です。事務局としての印象をお伝えしますと、まだまだトライアルというか、やり始めたという段階にありますが、「議論の活性化」という言葉がなかなか難しいなと感じております。思っていることを言うこと、それは間違いはないんですが、要望という形で出てくる傾向があるかなと、事務局としては感じました。

ただ、一方で、後の部会活動報告でも報告されると思いますが、障がいについて理解を求めることも 大事だけれども、客観的な物の見方も大事で、いろんな人の意見が聞きたいというような意見が当事者 の委員からも出ておりまして、こういった理解を前提に協議会全体が進んでいくように調整しながら運 営していきたいと考えています。

そのために、工夫ということで、2. 今後に向けて(1) やり方の工夫に載せております。

上から順に説明をしますと、作業部会(非公開)を使うことによって、議論環境、自由に議論できる 環境を整えていくということ、これはこれまで同様、続けてまいります。

2つ目の議論の可視化。これは資料1の3枚目に例示を載せています。見ていただけるとわかるかと 思いますが、表の横軸に、何々についてということでトピックを示しています。そして縦軸に、障がい 当事者、サービス事業者、関係機関(学校、行政含む)というふうに委員の属性を示しています。部会 の間、この表をスクリーンに投影しておきまして、事務局が委員からの意見をこの表に分類して打ち込 んでいきます。そうして議論を進めていきますと、空欄となっているところの意見が出ていないなということで、そこを促しながら全体的な議論を全員で共有していくことにつながるかと思いまして、既にもう幾つかの部会では活用を始めているところです。

やり方の工夫の3つ目。各部会の情報共有の簡素化、連動促進のため、活動の工夫という、議事録から議事要旨に変えさせていただきました。

この活動報告の工夫が4つ目ですが、部会活動報告の工夫ということで、事務局でフォーマットを作成してみました。資料の2枚目につけています。

昨年度までの部会活動報告は、このような意見がありましたということの共有で終わってしまいがちだったかと思います。そこを部会では、何について、どのような議論があったのか、その結果どのような結論に至ったのか、それが継続して審議していくことなのか、あるいは単なる報告なのか、協議会やほかの部会の意見を聞いてみたいということなのかということがわかりにくい状況にありましたので、その点を伝えやすくしたつもりです。今回、この形式にのっとって、後にリーダー、サブリーダーから部会の活動報告をしていただきますが、また不具合があれば改良していきたいと思っております。

5つ目、議事要旨公開までの流れについてです。会長と調整をさせていただいているところですが、 部会の議事が、全文議事録を載せていたものを、議事要旨を載せるということになります。次のような 流れで進めたいと考えています。

まず、事務局担当が議事要旨を作成します。それを障がい事業課内で回覧、修正をした後、リーダー、サブリーダーの確認を受けます。その後、会長に議事要旨と議論のメモをお送りして、会長の疑問があれば、会長が事務局に疑問点を確認する。あわせて、必要に応じて、会長からリーダー、サブリーダーにも内容の確認をして、指摘があればそれを修正して、決裁をとり、公開するという手順です。これは事務局による恣意性という疑念の払拭であると同時に、各委員あるいは各団体、事業者による、また逆の意味での恣意性を払拭するために、リーダー、サブリーダーによる確認、また、会長による確認というダブルチェックを多層的に入れたものです。この手順で進めたいと考えています。

あわせてリーダー、サブリーダーへのお願いですが、事務局を通さずに直接会長から部会の内容について確認ができるようにする必要があることから、会長に対してリーダー、サブリーダーの連絡先をお伝えしてよろしいかということを、あわせてお願いしたいと思います。

議題1について、事務局からの説明は以上です。

会長:ありがとうございました。

今年度に入って、第1回の部会を各部会でやっていただいて、私もそういった意味では初めて、第2回自立支援協議会に、本日に至る前までに、全部議事要旨を確認させていただいて、そこは非常によかったなという点でもあります。今回、まだ第1回ということもあって、直接リーダー、サブリーダーへの確認はいたしませんでしたが、事務局とは何度かやりとりをさせていただいたという経緯です。

私自身は非常に、まずは第1回ということで、いい形でスタートを切れたのかなという感じがしておりますが、皆さん方のほうでご質問やご疑問等ございましたらお願いいたします。あと、やってみてど

うだったかという話も含めて。特段ございませんか。じゃ、進め方として、まずはよかったのかなとい う形で理解してよろしいですかね。ありがとうございます。

それと、すみません、先ほど事務局から、リーダー、サブリーダーのご連絡先をという話もございました。皆さんもお忙しい中ですので、私も連絡がとりやすいような時間帯、曜日とかあれば、含めてお教えいただけるとありがたいかなと思っておりますので、後ほど、事務局から取りまとめをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、議題2部会活動報告になります。

先ほど、事務局より部会活動報告の書式について説明がございました。報告についても、何について、 どのような議論があったのか、その結果、どのような結論に至ったのか、継続審議で単なる報告なのか、 意見が聞きたいのかなど、意識して報告いただきたいと思います。

では、権利擁護部会の活動報告をサブリーダーのNPO法人タオからお願いします。

NPO法人タオ:報告というのは実は初めてで、これを要するに発表すればいいということ、こういうことですね。これを読みます、報告事項ですね、議題、令和元年度・2年度の自立支援協議会の組織と運用。

千葉発達障害児・者浦安手をつなぐ親の会「コスモ」浦安グループ、運用改善の工夫はありがたい。 次に、トパーズクラブ、現場の声がもっと上がるようにしていただきたい。

協議結果、その他、運用変更点について了承を得た。

②議題、令和元年度権利擁護部会の運営と議題。

自閉症協会、啓発の切り口としては「一般市民の中に障がいのある方たちが含まれている」というものが一番いいのではないか。

なゆた、子どもが障がいを理解し、その子が大人になった時に、自分の子にそのことを伝えられるというサイクルをつくることが大切なのではないか。

浦安手をつなぐ親の会、バリアフリーハンドブックを何冊配布した、という結果報告よりも、配った 結果どうなったかというのを知りたい。

トパーズクラブ、制度や箱物だけでなく、実際の運用面はどうなのかという議論をもっとしたい。 敬心福祉会、意思決定支援についてテーマに取り上げたい。本人の意思尊重と支援方針は相反する場合もある。

浦安手をつなぐ親の会、成年後見も認知症高齢者と障がいのある方は事情がかなり違う。

自閉症協会さん、ここは当事者団体には話しやすいのでいろいろ言ってしまうが、我々が話すほど、 他の事業所の方とか他の人たちが話しにくくなるとも感じる。理解を求めることは大事だが、客観的な 物の見方も大事。いろいろな人の意見が聞きたい。

千葉県弁護士会京葉支部、成年後見の話を聞きながら、当事者にはもっともなことでも、見る側が変わると違うことがある。表に出てくることだけでなく、なぜそうなっているかがわかれば広がりも生まれる。一つの物事についてディスカッションする機会があってもよいのではということで。

協議結果、継続審議。

③議題、浦安手障がい者差別解消推進計画平成30年度実績について。

事務局、浦安市障がい者差別解消推進計画(平成30年度)取り組み状況の報告と平成30年度に作成した障がいがある方への合理的配慮をテーマとした啓発動画の紹介。

協議結果、その他、説明・紹介に対して特段の意見はなかったということです。

会長:ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問あればお願いいたします。

千葉商科大学。

千葉商科大学:ご報告ありがとうございました。

1つ質問です。部会報告書の②協議内容のところ、委員の自閉症協会のコメントの中で、理解の仕方によってはちょっと微妙だなと感じたのは、「いろいろと言ってしまうが」とか、部会の役割の中に、忌憚なく意見を言える場として、部会というのは非常に役割が大きいだろうなと私は理解していました。ところが、この後に、「我々が話すほど他の人が話しにくくなるとも感じる」という文面がなんですけれども、この「他の人」というのがどういう方なのかも含めて、この背景をもう少しご説明いただけるとありがたいんですが。

以上です。

会長:NPO法人タオ、何かお答えできますでしょうか。

NPO法人タオ:どういうんでしょう、当事者はそのまま要望を言うんだけれども、逆に、そういう受け入れ をしている事業者さん側なんかは、何か言いにくいことがあって、遠慮してしまって意見を出せない、 少し委縮してしまうようなところがあるんじゃないかというようなことではないかと私は思います。

会長:千葉商科大学。

千葉商科大学:ということは、他の人というのは、事業者という理解でよろしいわけですね。

NPO法人タオ:私はそう思いました。そこが一番強いんだろうと考えております。

会長:ありがとうございます。

こういった問題というのは、当事者あるいは家族と事業者や行政が一堂に会するこういった場ではたびたび起こり得ることでして、率直に意見を言うというのは大事なことだとは思うんですが、一方で、文句みたいになってしまうということですかね。そういったことだと、またそれに対して事業者側が説明したことに対して、またかぶせて言われてしまうんじゃないかみたいな、多分そんなことなのかなという理解をしています。

だから、自閉症協会の方が言っているのは、後ろ向きのことで言っているんではなくて、だからこそ、 当事者である我々が議論を活性化できるような前向きな意見を言うべきなんじゃないかと私は捉えました。ということでよろしいですかね。ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

これ継続審議にはなってはいるんですが、「意思決定支援」という言葉が入っておりました。権利擁護部会、これまで、教育の中でどういうふうに子どもたちの理解を広げようかとか、イベントで周知を

どうしようかということ、あと成年後見の利用促進みたいなところは、ずっとやられてきたのかなと承知しているんですが、成年後見の一歩前の状態として、日々の意思決定支援というのはどういうふうにしていっているんだろうかというところは、確かに、テーマとして取り上げるのにはいいのかなと個人的には思っておりますので、今後、継続審議の中で深めていただければと思っております。よろしくお願いします。

はい、事務局お願いします。

事務局:補足ということで。

今、会長から「意思決定支援」の単語が出てまいりましたが、権利擁護部会、第2回も既に行っておりまして、そこでは「意思決定支援」をテーマに、ワークショップを非公開の作業部会で実施しています。内容につきましては、次の自立支援協議会で報告するということになっております。 以上です。

会長:ありがとうございます。もう部会によっては第2回も終了しているということで、私のほうがまだ議事 録を読ませていただいていなかったので、すみません。ただ、もうそういう形で進んでいると聞いて、 よかったなと思っております。

では、よろしゅうございますか、次のこども部会ですね。リーダーの教育研究センターよりお願いします。

教育研究センター:よろしくお願いいたします。

第1回こども部会は、令和元年6月3日月曜日に行われました。

報告事項は2点あるんですが、1点目の議題は、サブリーダーのNPO法人千楽よりお願いします。

NPO法人千楽:協議内容の(a)令和元年度・2年度の自立支援協議会の組織と運用についてということで、こちらに書いてありますとおり、作業部会で今後協議していく必要があるという、アリスのうさぎからのご意見だったり、次の市役所の託児室の件。親の会の意見に対して、利用についての制限だったり、内容について、また事例について確認をしていくということ、また、ワーカーズコープから、事業所としてこちらでもお預かりできますよという協力の部分のお話があったり、地域連携で受け入れできる場所の整備や資源の確認、今後の解決のスピード感も大事であるというような意見が出ました。

こちらは継続審議ということで、今年度の部会は、前年度、またその前の内容も含まれてくるかもしれないですが、個々のケースに焦点を当てて協議することで、今実際に目の当たりにしている地域課題をあぶり出していくという部分、また、その意見を踏まえて、リーダー、サブリーダー、そして事務局で整理し、次回以降に提出をしていくというような議論がありました。

また、託児所の利用状況については、次回の部会までに、こども課で整理をしていただくという内容になりました。

議題2については、教育研究センターからお話をさせていただきます。

教育研究センター:青少年サポート事業は、青少年発達サポートセンターのそらいろルームが行っている事業 においての報告または説明がありました。そのことに対して、アリスのうさぎから、25歳までという対 象ですが、それについてどうですかという質問に対して、できるだけ早期からの合理的配慮が行われていますが、それが成人後も引き継がれていくようにしていくことが大事である、また、高校生以上のグループ療育などはどうですかという質問に対しては、ニーズに合わせて検討するという回答がありました。

また、3,744件、学校での相談に関してですが、学校訪問の回数に対してどういうふうに対応できているのかという質問がありました。学校とは相談していないわけではなく、さまざまな方法や電話連絡等を通しながら連携をしているということになっていました。

全て、こども未来共生会、青少年発達サポートセンターのそらいろルームが回答しました。 以上です。

会長:では、こども部会のただいまの説明に対して、ご意見、ご質問あればお願いします。

恐らく詳しくない方は、青少年サポート事業の25歳までの対象年齢というのとか、できるだけ早期から合理的配慮が行われていて、成人後もそれが引き継がれていくことが重要という、それに対する回答の因果関係がちょっとわかりづらいかなとも思ったんですが、もう少し解説を加えていただけますか。

- 教育研究センター:そらいろルームは6歳から25歳までを対象としているところですが、対象は対象であり、何よりも早期から支援をしていることに対して継続していくこと、また、予防的にそれを行うことが社会でうまく理解してもらえるような支援環境をつくっていくために、自分たちが取り組んでいくということを目標にしているという話でした。つまり、25歳までに合理的配慮をしていくことで、子どもたちが社会的に自立できるように支援環境をつくっていくことを目標としているというような回答です。
- 会長:ありがとうございます。質問は25歳までじゃなくて、もっと長く対象年齢にしてほしいという意味合い だったということですか。
- 教育研究センター:25歳までを対象としているというのをどう考えていますかというようなことでした。
- 会長:そういうニュアンスも含まれてのことだということですね。それに対して、一般社会の中で引き継がれていくようにしていくという回答だったということですね。わかりました。
- 教育研究センター:ありがとうございます。
- 会長:続きまして、相談支援部会、活動報告をリーダーの社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともからお 願いします。
- 社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも:相談支援部会は、6月4日に第1回、そして第2回の部会も終わっておりますので、少し補足して説明します。

まず、第1回目の相談支援部会では、①報告事項(a)と(b)の令和元年度・2年度の自立支援協議会の組織と運用、そして、平成30年度の相談支援部会の振り返り、この2点を通じて、今年度取り組むべき具体的事項を確認し、決定しました。それが協議内容(b)に記載されております。あらためて相談支援部会が目指すショートゴールについて説明を行い、部会として決定したことは、さまざまな事例をもとに、各機関の連携を考えていき、相談支援事業所のマップ、これは連携チャートをイメージしているんですが、それを作成し、市内の相談支援にかかわる事業所と共有していくことを確認し、継続

審議となっております。

この①の議論を踏まえて、早速作業部会で具体的に相談事例の現状検証から相談ルートの整理を試みるということで、皆さんとワークを行っております。

1回目は、架空の相談事例、2事例を我々から提示して、各委員が相談を受けた場合、どこにどのように話をつなげて相談支援を行っていくかということを、モデルケースをもとに、自分ならどう動くか、各人の予想行動を共有しながら、連携をシミュレーションし、事例に基づく連携チャートの類型化という取り組みを行っています。

そこで取り上げた事例が8050問題のモデルケース、40代の知的障がいのある息子さんのお母さんからの相談を受けたという架空事例、もう一つが、ひきこもりの方のモデル事例で、30代の女性、精神障がいの方から、長年引きこもっている弟さんについての相談を受けたという、この2つの事例をもとにシミュレーションを行いました。

これを行った後の委員の感想とか学びですが、障がい、包括、高齢者ですね、子ども、それから生活 困窮などそれぞれの立場からの事例への、自分たちの組織だったらこう関与できるということを具体的 に話すことができました。複合的な課題へのアプローチの初動が共有できた一方で、世帯に複合的な支 援が必要な場合、支援チームの旗振り役を一体誰が担っていくのかという課題もあるんじゃないかとい う問題提起もされております。

今後も、作業部会で検証したさまざまなタイプの事例における相談のルートの蓄積を図って、相談支援の共通の定型の連携パターンみたいなものを可視化することによって、相談体制全体の質の向上に貢献していければと考えております。

相談支援部会で見えた課題とか、新たなる連携のわざみたいなものをつくっていくには、困った事例があったら、すぐ集まれるようなケース検討会という仕組みが地域の中であったらいいよねという意見が寄せられております。

ちなみに、第2回の作業部会では、昨今増えているんじゃないかという現場感もあって、障がいのあるお母さん、特に精神の疾患を持っていらっしゃる保護者と子どもですね、まだ就学期、未就学のお子さんで、ネグレクトだったり不適切な養育環境で生活しているのではないかという疑いが持たれるようなケースを、これも架空のケースですが、相談支援の連携パターンの類型化を行い、議論を行いました。 審議事項として、相談支援部会は地域の課題の発見機能を果たすべきであろうという思いのもと、皆さんから意見を聴取しました。

部会委員の結論としては、本協議会、この協議会全体で取り上げていただきたい項目としては、8050世帯が増加している現状についての取り組みもそうですが、多くの時間を割いたところは、2番目と3番目、ヘルパー不足と介護人材の不足についてです。

これについては、高齢、児童、障がい、さまざまな分野を横断して、ヘルパーさんを非常に見つけに くいという現場感が、各委員から声が上がりました。ただ、そうは言っても、少ない少ないという主観 的な感想を述べ合うだけでは具体的な施策にも取り組みにもつながっていかないので、事務局からは、 ヘルパー人材の不足についてのアンケートをとったり、数値的に不足している状態を根拠を持って議論 ができるような準備が必要ではないでしょうかというコメントが寄せられております。

また、ヘルパーの人材不足から波及して、移動支援は、実はグループ型の移動支援もありますが、浦安ではまだ実績がないとは思うんだけれども、必ずしもマンツーマンでなくてもよい場合の移動支援では、介護人材の不足と当事者の方の社会参加、外出のニーズを満たすという手だてとしては、ウイン・ウインな状態になり得るのではないかという意見も寄せられております。

もう一つは、医療との連携と書いておりますが、医療的ケアが必要な方、また医療行為が必要な方の 緊急で宿泊できる場だったり、全面的に身体的な介助や医療的ケアが必要な方の暮らせる住まいについ ても、我々が見落としてはいけない地域の課題であるという共通認識を持ちまして、ぜひ協議会でも具 体的な議論の一つとしてのせていただければということとなりました。

以上です。

会長:ありがとうございました。

ただいまの説明に対するご意見、ご質問あればお願いします。

千葉商科大学。

千葉商科大学:丁寧な説明ありがとうございました。大変に示唆的な報告だったなと思いました。

その中で特に、報告書の協議結果の一番下、新たな連携のわざをつくるには何かケース検討会のような仕組みがあればいいんじゃないかと、まさしく私もそのとおりだなと思って。この自立支援協議会の議論の中で、こういうことこそが一つの成果として、新しいケース検討会らしきものが具体的に動き出すような形がとれれば非常にいいなと感じたのと、質問が一つあります。

報告の中で「誰が旗を振る」という表現があったと思いますが、すごく大事だなと。本当にそれは遠慮をするとかそういうことじゃなくて、それぞれの立場、役割、これ、外から見ると縦割りじゃないかみたいなことが実はあったりして、その中で、旗を振るという機能は、今後の部会の検討の中でも、何らかの形に落とし込めていただけたらいいなと感じました。

以上です。

会長:ありがとうございます。何かコメントありますか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも: ありがとうございます。本当に千葉商科大学がおっしゃるとおりで、旗振り役問題というのは、実は真剣に作業部会に取り組んでいただいた結果、ふっとある委員から、これ、全体を見るのは誰、子どもはこっち、お母さんはこっち、高齢者はこっちというふうに、縦の線はつながれたけれども、全体をつなげて丸っと見る人は誰という、そのつぶやきから、そうだよ、旗振り役がいないと、縦の線も平行線のままで交わらなければ本質的な支援にならない。じゃあ、今までどうやって旗振り役って決めているんだっけ、というところで時間切れになったんですよね。この問題をきちっとみんなで定義づけをしていくということも必要ですし、何かあったら集まって、さあ、このケースどうしようかという、基盤をつくっていくというのはないとだめだよねというところで時間切れになりました。

会長:ありがとうございます。最初の発見の部分について言うと、糸が絡み合っているので、これをほぐして、 それぞれのところにつなぐというところまでが一段階あると思うんです。それぞれの問題が違ったりす るので、問題があるところはやっぱり手を挙げていくというか、主導していくというか、各部署に声を かけて集まっていく。その問題が障がいだったとか、いろいろあるんだと思うので、そこは何か決める 必要があるのかどうなのか、みんながそれぞれ旗振り役なのかなという気もするしというところもある ので、また継続審議になっているようですので。

そういった意味で、ケース検討会などの仕組みがあるといいという部分で言えば、これまで、地域の 相談支援から困難ケースが上がってくるときがきっかけになるということもあったのではないかと思う んですが、そういうイメージですか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも:無論、日常的な高齢分野との連携で、困難ケースがあったから 打ち合わせをしてということもそうですが、今回意図的に障がい、包括、子ども、困窮というような要素をちりばめた事例をみたときに、会長がおっしゃったように、縦の線でまずつながるということもそうですが、連携したいなという思いがあったときに、日常的な相談援助の連携ということもそうですが、浦安の相談支援体制の中で、構造的に領域を横断するような、ケース検討会の機会が仕組みとして位置づけられていれば、より連携が促進されるんじゃないかというようなご発言でした。

会長:幅広く。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも:幅広くという感じでした。

会長:わかりました。ありがとうございます。こちらの仕組みについても、またご意見を深めていただければ と思います。

あと、裏面の委員からの意見で幾つか出ている点については、本当に浦安市としての地域課題そのものでもあるんだろうなと思っております。整理していただいてありがたかったです。

1つ言えば、移動支援のグループ型の外出支援というのは、これまで浦安市ではないということですか。他市では、普通にというか、よく行われていることかなと思ったんですが、今までは個別が多かったということなんですかね。どなたに聞けばいいのかな。実績はあるのか。

事務局:障がい福祉課です。

移動支援については、利用者の各個人に支給決定をしているので、グループの利用というのは多分実績としてはないかと思います。

以上です。

会長: 仕組みとしてだめということではないということですか。

事務局: 仕組みとして、グループで利用できる仕組みになっていない。

会長:今のところ、そういう要綱になっていない。

事務局:はい。

会長: じゃあ、やりようがない、なかったということなので、もしこれが有効なのであればということで、要綱の変更も修正も含めて、今後また協議していただければと思います。他市の状況とかもよく聞いてい

ただけるといいのかな。ありがとうございました。

そのほかはよろしいですか。

続いて、地域生活支援部会ですね。リーダーの社会福祉法人なゆたからお願いします。

社会福祉法人敬心福祉会:地域生活支援部会の報告ですが、リーダーとサブリーダーで司会と報告で役割分担 をしておりまして、今回は私から報告をさせていただきます。

第1回、5月30日に行いました。

議題1自立支援協議会の組織と運用について説明をしていただき、先ほど、事務局からお話がありましたが、変更点の表を皆さんに配付してはどうかというご意見があり、今日、協議会本会で配られて、 次回、皆さんに配ることになると思います。

議題2、令和元年度地域生活支援部会の運営と協議ということで、どんなことを協議したいかということで皆さんからお話を聞いて、さまざまな意見が出ました。これについては、まず読ませていただこうと思います。

就職について、普通高校の場合は教員も知識が少なく大変。もうちょっと情報を得てほしいという意見だと思うんですが、就労支援センターの相談員のマンパワー不足を実感した。高校卒業前の期間、数カ月に、就職に向けた準備や訓練ができる制度や場があるといい。また、障がい者の生涯教育が必要。障がいがあってもなくても、やり直しができるという実感が大切。これは就職した後でも、それをずっとやり続けなければいけないということではなくて、就職が失敗してもやり直せるシステムや支援体制というものがもっと欲しいというようなご意見だったかと思います。

事業所間の連携という点では、同一サービスを提供する各事業者同士でも連携し、サービスの質の向上につなげてほしい。これは、特に就労支援事業所について、連携をして、もっといいサービスにつなげられないかというご意見でした。

青少年サポート事業の対象外となる25歳以降は、どこでSSTなどの支援を受けられるのか不安を感じているということで、これはこども部会で出たご意見と同じかと思います。

箱物や制度はありがたいが、運用面で疑問を持つことが多い。認定基準によって障がい程度が決められ、受けられないサービスが多くある。老人福祉センターやデイサービス利用の際もヘルパーが施設入り口まで来られるが、中は付き添えない。制度自体が入り口までの送迎となっているが、これでは実際は施設を利用できない。

障がいのある高齢者が特別養護老人ホームに入所すると移動支援を利用できなくなるという制度上の 課題があるのではないか。障がいの相談員の資格は簡単な講習で取れるせいか、関係機関を集める機動 力や支援力が脆弱な感じがすると。

部会の中で出た議題や意見が、その後、会議でどう継続して議論したかわかるように可視化した表を 作成してほしい。

最後の部分については、協議結果に載っていますが、出た意見を可視化した表を作成しようということで、第2回を先週木曜日に実施しましたが、事務局で用意してくださって、居住、就労、教育、相談

機能などなど幾つかの話題ごとに、それぞれどんな意見が出たかというのを分けて、昨年度出た意見、 第1回で出た意見という形で、流れがわかるようにして、それを見ながらまた話を進めるという形にし ています。

先週行った第2回はまだまとまってはいないですが、第1回で出た事業所連携と、卒業後に就労を希望している高校生に対してどのような支援ができるかということで、時間をかけて、作業部会でグループワークを行いました。

先ほど、可視化した表のカテゴリーを伝えたんですが、とても地域生活支援部会はカテゴリーが広いということで、グループワークの事業所の連携ということについても、就労支援という部分で言えば、それだけの部会があってもいいんじゃないかということで、実は市には就労支援ネットワーク会議というのがあるんですが、なかなかそれが機能していないのではないか。中心になっているのは就労支援センターですが、先ほどのマンパワー不足というようなところもあって、追いつかないのかなというようなこともあります。そこの機能を強めていくのか、もしくはほかの地域では、自立支援協議会の部会として、就労だけをやっているところもあるということで、市川とか近隣の就労支援事業所の連携のあり方も参考にしながら、今後、連携のあり方というのを考えていく。事業所もそうですが、当事者側からは、事業所に対していろいろ質問してもわからないことが多かったり、就職・就労の支援について知識を持っていてほしいというような要望もあったので、質の向上をかなり求められているのかなというようなこともあって、会議などで連携して、議論が深まっていくことで、知識もノウハウも増えていくのかなと思いました。

第2回の報告については、まとまり次第報告したいと思います。

それから、③就労支援センターと浦安市の福祉事業体の30年度の実績、取り組み状況の報告がありました。これについては数値の部分が多いので、特段意見はなしということになっています。

最後に、④東野地区複合福祉施設の整備状況について、事務局から説明がありました。これについて は、特に意見はありませんでした。

以上です。

会長:ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご意見、ご質問あればお願いします。

地域生活支援部会が一番幅が広くて、議題も多くて、取りまとめは本当に大変だろうと思いますし、 だからこそ、進捗をうまく管理していかなければということで、書式の工夫などもいただいたというこ とでありがたいと思います。

私自身もこれまで発言しなかったんですが、ようやく地域生活支援部会で拠点の整備状況についてというのがあって、ただ、もう来年が令和2年度になりますので、そろそろ各部会、拠点ができた後、どういうふうにつながっていくか、何をしたいのかというところも議題に上げていって、拠点開設後、浦安市をどういうふうに変えていきたいかも議題の一つにしていってもいいのかなと感じていました。多分皆さんそれぞれ考えられているところがあると思うし、それをちょっとずつ出していく、今年度ぐら

いから始めてもいいのかなと感じております。

そのほかございますか。

社会福祉法人佑啓会はどこに参加されているんでしたっけ。

社会福祉法人佑啓会:地域生活支援部会。

会長:どうですか、今の提案について。

社会福祉法人佑啓会:そうですね、できる前にどのような形で、皆さんとかかわりを持たせていただくかというところは、非常に心強いとは思うんですが、私がまだ勉強不足で教えていただければ幸いですが、例えばこの浦安市で地域診断といいますか、そういったものはされたことがあるんでしょうか。それがあって、拠点が始まって、現状がこういうポジションだけれども、拠点ができることによってこうなったよねというのを比較できるような、今日も資料が出ていますが、これはあくまで形のものであって、そういったものが実際的にできればなおいいのかなと思ったりするんですが、いかがなんでしょうか。

会長:拠点を始めるに当たって、浦安市の状況を見渡したいということですよね。恐らく必要なデータは市で持っている部分もあると思いますし、直接のデータがなくても、どういったところに困っているのかを知りたいということがあれば、このメンバーで回答できるものはあると思いますので、何を知りたいのか、地域診断のいろんなフォーマットがあると思うので、ぜひ事務局に聞いていただいて、それをまた次回の資料にしてもいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

そうですね、話し合う前提のいろんなデータをみんなで共通して持っていたいというのもありますので、大変いい提案をいただいたと思います。

そのほかございますか。

社会福祉法人サンワーク。

社会福祉法人サンワーク:地域生活支援部会の報告で出てきた、部会がすごく広い範囲にわたっているということで、例えば就労に特化した部会というのが出ましたが、今の自立支援協議会の部会の数だけで今後やっていくのかも考えていく必要もあるのかなという、その後に下に来る、例えば就労担当者部会だったりとか、先ほど市川の話がありましたが、市川だったら、福祉的就労の担当者部会だったりとかというのが枝葉に分かれて下についてきている部会が多くあるんですね。

なので、そこからまた吸い上げて、上で話し合っていくというように形づくっていくことで、もっともっと、例えば地域で行われている就労の事業所であったり、グループホームの連絡会の意見も吸い上げて、自立支援協議会に上げていく形がとれるといいのかなというのを聞いていて感じたので、今の自立支援協議会の体制であったり、部会の数を、今後、検討できていく材料になったらいいのかなと思います。

会長: ありがとうございます。確かに、市川は結構就労関係には力を入れていて、福担、就担と言っております。福祉的就労と一般就労に向けたところと細かく部会でやっている。そんなやり方も参考にしつつ、ただ、部会をたくさんつくると、これまた大変なところもあるので、参考にしつつも浦安のやり方をつくっていけばいいのかなという気がしております。

そのほか、何か。

介護給付費等の支給に関する審査会。

介護給付費等の支給に関する審査会:今のご意見に関連して、報告の中で、浦安市には就労支援協議会というのが既にあるというお話が出ていたんですが、実態というのがいま一つわからなくて、部会を新しくつくるというのもそうですが、ここのところと自立支援協議会がどうかかわっていくのかということにも、解決の道がつかないのかな、そのためには就労支援協議会というものの実態というか、現状がわかれば、教えていただければと思います。

会長:事務局からお願いします。

事務局: 就労支援ネットワーク会議は、年に一度、市内の、あるいは市外の方も一部、市川の方もいらっしゃるんですが、就労支援事業所の皆さんが顔を合わせて、近年の動向であるとか、市川特別支援学校の卒業生の見込みなどを共有しながら、情報交換の場にしましょうということで開催をしていますが、ご存じのとおり、市の就労支援事業については市の所管事務ではなくて、指定が千葉県とか都道府県の仕事になりますので、何か指導をするということでは開催ができておりません。

ただ、同業者の方で情報交換をというふうに、そのときにお話をさせていただくんですが、うまく機能はしていないという部分、先ほど社会福祉法人敬心福祉会からも指摘があったところですが、そういった歯がゆさみたいなものは持っている会議ということになっております。

以上です。

会長:ありがとうございます。これは行政主導でやっているんですか。

事務局:一応行政主導で、お声をかけているような形です。

会長:ということで、特別支援学校卒業後の人たちみたいな、一応の連絡会みたいなものだけれども、それ以上のところは…のようですね。確かに、特定の分野の事業所が集まっての連絡会は有効な部分もあるので、引き続き、協議していっていただければと思います。

そのほかございますか。ありがとうございます。

私が時間切れになってしまいまして、大変申しわけないですが、退席させていただきます。議題は、 報告事項も残っておりますので、ここから先の議長役に関しては、次長にお願いしたいと思っておりま す。

これまでの議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

議長代行: それでは、会長の代行で、この後の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 では、本人部会の活動報告について、事務局からお願いします。

事務局:本人部会第1回の活動報告をさせていただきます。

本人部会第1回は、7月2日火曜日に行われました。

そこで行われた議題として、①自立支援協議会と部会の運営と議題ということで、今期の協議会と部会の組織と運用について説明を事務局から行い、今年度の会議の進め方について意見を伺いました。委員さんからの意見は特にございませんでした。また、第1回目はリーダーの立候補がなかったため、今

年度の進行は事務局で行わせていただくこととなっております。

続いて、②今年度の本人部会について、話し合いたいテーマについて、意見を委員さんに伺いました。 1つ目は、障がいがある方がひとり暮らしを行うための自立について意見がありました。ひとり暮ら しには経済的自立が必要ですが、障がいがあることで身体的な理由から就労が困難であったり、医師か らの助言で就労ができない場合、どのようにして就労先を探すのだろうという疑問が出ました。また逆 に、自身が雇用されていた経験をもとに、仕事を見つける手伝いになればと経験談をお話ししたいとい うお話がありました。ほかにも、就労中の困り事などについて情報交換を希望されている方もいらっし ゃいました。

2つ目に、障がいのある方の外出や社会生活に関することについて意見が出ました。これについては、 車椅子の方など誰でも利用できるバリアフリー施設について情報交換をしたいという意見や、グループ ホームなどの見学をしてみたいといった意見がありました。

3つ目に、障がいに関する相談事について、どのようなことをどこで相談すればよいのかわからないというご意見がありましたので、これについては事務局から、市役所3階の総合相談窓口をお伝えしました。このことから、病院や広報紙などでも障がい者向けの情報がもっと周知されるとよいというようなお話にもなりました。ほかにあった意見として、相談に来た方に、関する情報を紹介できるようなルートをつくる手伝いができたらいいなというご意見がありまして、ほかの部会の報告であったとおり、相談ルートの整備とか関係機関の連携について、ほかの部会の作業部会などとつながっているなと私、感じました。

本人部会の今後の協議ですが、「ひとり暮らしと自立」「施設見学やそこでの過ごし方」、これをキーワードとして、事務局より施設情報の資料をお示ししたり、モデルケースなどを用いながら協議を行っていく予定となっております。

報告は以上です。

議長代行:ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質問やご意見等はございますでしょうか。

では、部会の活動報告は以上で終わりにしまして、次の議題に移ります。

議題3障がい者福祉計画に関するアンケートについて、事務局より説明をお願いします。

事務局:資料は、議題3資料1、障がい者福祉計画に関するアンケートについてをごらんください。

皆様ご存じのとおり、浦安市障がい者福祉計画は計画期間が3年周期となっております。今ある計画は、令和2年度(来年度)までの計画期間となりますので、今年度と来年度の2年間で、その先の3年間の福祉計画を策定することとなります。

策定までの流れ、2年間をどのように使うかということですが、今年度は、主にアンケート調査を中心に基礎資料を作成して、計画の視点や方向性を決定します。来年度は、計画策定委員会など各種会議を開催しながら、実際に計画をつくっていくということになります。

皆様には、計画策定委員会等のお願いをすることになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いい

たします。

アンケート調査に関するところで、資料の一番下のところからお話しさせていただきます。

その他のところに前回との違いを入れています。これまで、計画をつくるに当たってはアンケート調査と計画策定を区別して、それぞれ単年度で入札を行って事業者を決定してきました。しかしこのやり方ではアンケートを担当する事業者と計画をつくる事業者がかわってしまうという可能性があり、せっかくアンケートを行っても、そこから得られる示唆あるいは知見を生かし切れないのではないかと考え、今回から2カ年を一体的に捉えて事業者を募集して行っていくこととしています。

今年度行う予定のアンケート調査の基本的考え方を説明します。

調査内容について、今回のアンケートを前回と大幅に変えるというつもりはありません。と申しますのも、第一に、現状の福祉サービスの利用状況、そしてその満足度について、経年で変化を追っていく必要があると考えるためです。また、今年度は障がい福祉課で現状の福祉サービスについての分析も行っておりますので、新しいサービスを考えるというよりは、今あるものの現状を時間の流れの中で捉えていって、それをどう整理するか、そこに対して、利用者がどういった状況にあるのかを捉えていこうと考えています。

ただ一方で、基本的考え方に示しましたが、先ほど来話題に出ております来年度東野に開設される複合福祉施設、こちらの開設を契機として、地域共生社会の実現に向けて、今後の福祉施策のヒントを探るものとしたいと考えています。

アンケートを行う対象ですが、まずは障がいの当事者の方々、そして障がい福祉サービスを行っている事業者の方々に対して、2種類のアンケートを行うつもりです。

アンケートの中身については、第3回の協議会から具体的に皆様に意見を伺いたいと考えていますが、 せっかくの機会ですので、本日は、障がい者福祉計画がどのような計画であったらいいか、漠然として おりますが、そういったことをお聞きできればと考えています。と申しますのも、障がい者福祉計画は、 障がいのある方の生活、福祉の充実を図るものであるわけですが、基本的考え方でも述べた地域共生社 会を念頭に置くと、障がいのある人もない人も、ともに生きていける、生きられる地域づくりに資する 計画でないといけないのだろうなと考えています。

共生社会、障がいのある人もない人もといった場合に、これまで身近で障がいにかかわることのなかった人にとっては、福祉施設全体に対して、どちらかというと、できれば避けたい施設であるというネガティブイメージがあることも事実です。また一方で、一般の方々の中には、一部に要求の強い当事者の方がいるという漠然としたイメージがあることも事実です。そうしたネガティブイメージが偏見であることも多いのだと思います。ただ、さまざまな人が同時に存在しているというのが地域、この世界ですので、それを踏まえて、浦安市が目指す地域共生社会をこの障がい者福祉計画の中に描けたらいいなと思っているところです。

さきの質問に戻りますが、障がい者福祉計画がどのような計画であったらいいか、実際の計画の策定 段階になると細部に入っていってしまいますので、こんな計画だったらいいなという漠然としたイメー ジをお知らせいただけたら、そこを一番前に置いて、計画づくりを進めていきたいと思っておりますので、ご意見いただけましたらありがたいです。

事務局からは以上です。

議長代行:ありがとうございます。

それでは、ただいまのアンケート調査についての事務局からの説明について、ご質問、ご意見等をいただきたいと思いますが、いかがですか。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学:全体として、事務局の説明いただいた内容については理解しました。その上で、教えていただきたいなと思っているのは、アンケート調査、当事者及び事業者、2種類やられると。実際にアンケートにお答えいただいたものが有効に生かせたかどうかという、いわゆる有効回答率というのかな、その辺のところを押さえておられるかどうか。

要は、こういうアンケートって、回収してみたらば、例えば6割回収できたけれども、中を見てみたら、ほとんど意味不明みたいなものもないではないかと。せっかくアンケートをおやりになる、それから、そもそも障がい者福祉計画ってどうあるべきかということをご議論されるのであれば、アンケートをやってみて、それが当事者と事業者に差異があるのかどうか、もっと言うと、当事者も障がいの分類によって、中身が生かせるのかどうかというアンケート、アンケートに答えるのが難しい方の声をどうやって吸い上げるかというところは、日ごろ支援されている方々がその声をどうこの計画に反映されるかということも含めて、次回以降ご議論されていただけたらいいなということを感じました。

以上です。

議長代行:事務局、お願いします。

事務局:ご意見ありがとうございました。

まず、有効回答率等々に関しては、次回の第3回以降でお示ししたいと思っています。

アンケートが2種類あるというところで、当事者の方とサービス事業者の方の差を見ていくというところですが、実際には、同じ質問をしているわけではなくて、当事者に対しては現状のサービスの利用 状況ですとか満足度というところになっています。事業者に関してはそういったことではございません ので、なかなか比較というのは難しいのかなと思っています。

ただ、計画全体をどのようにつくっていくのかという議論であるならばということでしたので、そちらの総括みたいなものを次回以降の協議会の場、アンケートについて話し合う場の前にお示しして、そこから議論を始めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長代行:大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも:先ほど、社会福祉法人佑啓会からお話があった地域診断、この計画のアンケートでは、事業者さんの新規事業参入の意向とか、聞いていらっしゃったような記憶があ

るんですが、地域診断のもとにもなり得ると感じて聞いていました。当事者の方のニーズ、それに対して社会資源の構成というか供給率というんでしょうか、そういう意味も踏まえますと、拠点がどういう機能をはたし、拠点が開設された後の浦安市がどう変わり、どこにてこ入れをし、どの部分を強化していくのかというところも、今回のアンケートと過去のアンケート結果の分析を改めて行うことによってできるのかなということが頭の中によぎりましたので、コメントさせていただきました。

以上です。

議長代行:事務局、お願いします。

事務局:ご意見ありがとうございました。

2種類のアンケートのうち、当事者に対するものは、基本的には経年変化で見ていっているというと ころがございます。事業所に対するものは、そのときの世の中の状況によって内容が変わってきていま すので、先ほどおっしゃっていただいた地域診断にもなり得るものとしてつくれるかどうかは、検討し ていきたいと思っています。

あと、2種類のアンケートですが、実施の時期にずれがございまして、最初に当事者向けのアンケートを行う予定です。それから、冬になって事業所向けということで考えていますので、そちらで聞いていくことに関しても、またご相談させていただければと思います。

議長代行:浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、お願いします。

浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ:ここでこういう発言をしていいのかどうかわかりませんが、今までもいるんな施策を浦安市でやっていただいて、かなり充実してきているとは思うんですが、一方で、事務的にわからないとか、複雑過ぎるんじゃないかとか、非効率じゃないかということを私は常に感じていて、これは障がい福祉課、障がい事業課にいつも言っているんですが、そういう声は障がい者の側にかなりあるし、事業所にもあると思うし、ケアマネさんにもあると思うんですね。だから、そういった意味で、効率化とかそういった点についても、アンケートの質問の中に入れていただけないかなという感じがします。

以上です。

議長代行:事務局、お願いします。

事務局:事務手続の効率化に関してアンケートでとれないかというご意見だったかと思います。ご意見承りましたので、アンケート項目をつくっていくときに考えていきたいと思います。ありがとうございます。

議長代行:浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございますか。

株式会社オリエンタルランド、お願いします。

株式会社オリエンタルランド:アンケートにご意見ということで、基本的考え方で、これまでの経年変化を押さえていくというところで比較していく話かと思うんですが、資料に書いてあるので盛り込まれるのではないかと想像はしているんですが、拠点の話が別の議題の中でも随所に出てきますので、拠点に対する当事者の方の理解度であったり、拠点がオープンする前の段階の期待度といいますか、そういった設

問は、開所前ですが、開所した後にアンケートなどとるのかどうかわかりませんが、拠点に対する評価 というところでこういったものが出てくるんじゃないかなと思いますので、開所前、開所後、市民ニー ズというか、当事者の方がどう思っていて、実際ふたをあけてみたらどうだったんだという部分では、 設問に入れておいたほうがよろしいのではないかなと感じました。

以上です。

議長代行:ありがとうございます。

事務局、お願いします。

事務局:ご意見ありがとうございました。

今年ちょうどアンケートをやるということで、拠点開設前、そして、その次にアンケートをやるとき は拠点が開設された後ということで、前後のインパクト評価ができるのではないかというご意見だった かと思います。その件に関してもアンケート作成時に意識していきたいと思います。ありがとうござい ます。

議長代行:株式会社オリエンタルランド、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

それでは、今いただいた意見につきましては、事務局で精査して、次の会で報告できるものについて はお願いします。

それでは、議題3のアンケート調査については以上で、次に、報告事項に移ります。

報告1平成30年度基幹相談支援センター実績報告について、基幹相談支援センターの社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともから説明をお願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも:ご報告させていただきます。時間も限られておりますので、昨年度、事業報告をした際に、委員の皆様、また会長からご質問いただいた事項、また、前回の協議会で事業計画を説明した際にご質問いただいた事項を中心にご報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

多くのご質問は、資料報告事項(1)資料1の2番、相談支援事業、専門的・総合的相談支援/ワンストップ相談窓口の機能の部分の個別の相談援助に関するものでした。

平成30年度の実績ですが、281名の方の対応をさせていただいております。その内訳についてのご質問がありましたので、回答しますと、281名の中で、平成30年度に初めて基幹相談支援センターにつながった方が117名、全体の42%となっております。平成29年度より継続で基幹相談支援センターの相談援助を活用されている方が164名、全体の58%という内訳になっておりました。

新たに基幹につながった利用者さんの相談経路ですが、7割弱が関係機関からの対応依頼ということで、当センターにご依頼いただいております。その関係機関は、行政機関、病院、地域包括支援センター、また市内の相談支援事業所、他市の相談支援事業所、サービス提供事業者等々ということになっております。

どういう相談内容が特徴的だったんでしょうかというお問い合わせも前回いただきまして、相談内容

をあらわすキーワードを列記させていただきました。①親亡き後全般についての総合的な相談の窓口になっているということで、具体的には、本協議会でも出ております8050世帯支援、もう7040世帯というのも増えてきていますが、高齢のご両親が他界し、残された当事者のご兄弟の方からの相談というのも特徴的でした。また、一般的に言われております80代、70代の高齢の保護者からの相談もありました。

それから、②支援につながっていない方たちについてのご相談が多く寄せられる傾向にあります。その方たちを分類したところ、4つのグループに分かれるという印象を持っております。

1つは、40代、50代半ばで初めて障がいがあることがわかった方。実は、このきっかけをつくるのが、80代、70代の高齢のご両親のご逝去というケースが増えてきております。次に多いのが、非常に支援が難しいんですが、自傷、他害行為などがある10代、20代のお子さんをお持ちの保護者の方からの相談ですね。ご自身のお子さんの言動にどう対応すればいいのかということと、家庭内ストレスがマックスになってきていて、非常に苦しい生活状況にあるというご相談。3つ目のグループが、精神疾患が疑われる方ですが、医療中断、未受診の状態になっている方。そして、4つ目として、ひきこもり、不登校の状態にある当事者の方についての保護者からの相談。この4つのグループに分かれると感じております。

③事故、難病等による中途障がいの方のご家族からの相談も入ってきております。

また、特徴的なところでいいますと、総合的ワンストップ相談窓口ということで、④同居する家族が介護保険が必要になったとか、兄弟が貧困に直面していて困っているとか、夫婦間暴力等についての相談というような、障がいに限らないご相談も入ってきております。

そして、最近、2人に1人ががんにかかる時代の反映もあってかと思いますが、⑤がん治療が必要になった当事者の方への支援。特に、単身でお暮らしになっている当事者の方が、がんの治療が必要になったときの生活支援というご相談も入ってきております。

⑥保護者の方が障がいがあって、お子さんをお持ちで、その方の育児の支援。

⑦が、大きな生活変動はないけれども、日ごろの暮らしを維持していくための計画相談支援。それから、相談員による定期面談。これはソーシャルスキルトレーニングであったりとか、心理的なサポートを提供するという、日ごろから行っている地道な支援です。

⑧が、重度障がいのある人の自立生活実現に向けての支援。先ほど、本人部会でも、多くの委員がひとり暮らしを目指したいというご発言があったというご報告がありました。我々もそういう当事者の方のお声を受けて、自立生活実現に向けての支援を展開しております。

最後、⑨医療的なケアが必要な方への支援ということで、30年度を振り返りますと、このようなキー ワードで整理されるかと思います。

続いて、統計は資料をご参照していただくということで、数字の読み上げは割愛させていただきます。 そして、前回、緊急携帯電話で対応する内容はどのようなものがあるんですかというご質問ございま したので、30年度の緊急携帯電話で対応した内容をかいつまんで説明します。

1番目、単身生活を送っていらっしゃる知的障がいの方の発熱、転倒など、突発的な体調不良等によるご本人、またはそこに遭遇されたヘルパーさんからのどうしたらいいですかという電話。

2番目、これは浦安市民の方ですね、未成年の方から虐待が懸念される相談を受けた他市にある相談 支援機関から、たしか受けたのが祝日だったと思うんですが、申し送りのお電話が緊急携帯電話に入っ てきております。

3つ目が、親子関係のトラブルによる駆けつけの支援、お子さんとの関係性が悪くて、暴力行為のようなものが発生しているということでのSOSです。

4番目が、発達障がいの方が不安が高まった際に、自分の気持ちを静めていき、パニック状態を抑えていく、落ちつけていくために傾聴が必要な支援ですね。

5番目が、先ほど兄弟の貧困ということがありましたが、別居している家族の緊急事態が懸念される 状況を当事者の方が知って、食べるものがない、電気がとまっている、そういう情報が入ってきたんだ けれども心配だ、自分ではどうしていいかわからないけれども、不安がおさまらないので電話をしたと いうのが5番目です。

6番目も、同居する家族に暴力を振るってしまったという当事者の方からの連絡。

7番目が、障がいのある女性からの出産に伴う不安による断続的な電話。これは年末年始の出来事でした。

こういう内容が入ってきております。

もう一つ、基幹相談支援センターは、地域の相談支援事業所の皆さんの後方支援も任務として課せられておりまして、具体的に皆さんとどのようにさせていただいたか、2-1 相談支援事業所への後方支援、特徴的なことを6つ列記させていただきました。

1つ目は、相談員さんたちが担当しているケースで、安否確認が必要になった。ヘルパーさんが訪問 したけれども、当事者の方がいない。どうなっているかすごく気になるけれども、そういうときってど うしたらいいでしょうかという危機対応の初動についてのお問い合わせ。

それから、初めて児童の計画相談支援を担当するという相談員さんから、どうやって支援を組み立て ていけばいいでしょうか、具体的な実務はどのように進めていけばいいでしょうかという問合せ。その ケースはたまたま進路決定にかかわる相談内容が核にあったということで、ご相談をいただきました。

3番目は、非常に一般的ですが、困難ケースを担当することになったので、一度一緒にケースを見立てていただけませんか、具体的にどのような支援を実施すればいいでしょうかということで、ケース検討を実施しております。

4番目は、どうやら担当するケースが要保護児童ということで認定されている、心配な世帯を担当することになったようだ。ついては、保護者面談があるんだけれども、一緒に同席してもらえないでしょうかというご相談。

5番目が、高校を卒業する進路決定に向けての支援の組み立て方、制度運用の助言、提言。

そして6番目、支援計画を見直すだけじゃなくて、生活課題が非常に深刻なものが浮上して、それに対するアプローチを協議するサービス担当者会議をやるんだけれども、どのような内容で、どのような進行をすればうまく進むだろうかというようなご相談もいただいております。

個別の相談対応は、今説明したような内容で、平成30年度実施させていただきました。

資料3ページ以下は、地域の相談支援体制の取り組みということで、当事者や関係機関の皆様向けにシンポジウムを開催したり、グループスーパービジョンということで、実際の計画作成のノウハウを学ぶという連続講座を実施しております。また、本日もこの協議会の後、相談支援実務者会議を行いますが、現場の相談員さんたちが集まって、現場のオペレーションだったり、ふだんの困り感を共有し、お互い顔が見えて、連携を深めていくための実務者が集まる会議等も開催しております。そのほか、仕様書に基づいて、実績を整理したものが続いております。

時間の関係上、説明は一旦終了させていただきます。

議長代行:社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問やご意見などございましたらお願いします。

株式会社オリエンタルランド、お願いします。

株式会社オリエンタルランド:説明ありがとうございました。

1点教えていただきたいんですが、基幹相談支援センターの役割、仕事といいますか、ここで実施されているということは理解しました。

部会の活動報告で、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともからもありましたが、一方で、本人 部会では自立とか働きたいとか、そういうふうに当事者同士の情報交換をして話し合いたいという声が 上がっております。基幹相談支援センターでも、自立実現に向けての支援を実施しているということで すが、そことのマッチングといいますか、当事者の方がなかなか行けていない、利用されていないとい うことなのか、あるいは利用した上での、さらに本人部会での声なのか、断定的にわかるものではない と思うんですが、感覚論でも構わないので、おわかりになりましたらお願いします。

議長代行:お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも:お答えさせていただきます。

感覚論になってしまうんですが、先ほど事業報告として説明したものは、株式会社オリエンタルランドがおっしゃったように、あくまでも基幹相談支援センターにつながった当事者の方からのご相談ということなので、私も思ったんですが、本人部会の方たちのご発言を見ると、まだまだ基幹相談支援センターの存在というか、活用というのが、市民、当事者の方には周知されていないのかもしれないなと思ったことが1点と、基幹相談支援センター、先ほど申し上げたように、7割弱が関係者からのリファーになっております。

なので、一般の当事者の方からのサービスを伴う相談というのは、地域の相談支援事業所が担っているという現状がございますので、もしかすると障がいのある当事者の方のひとり暮らしをしたいとか、こんな日常生活を送りたいというニーズのキャッチが、まだ地域の相談支援事業所の相談員さんが足りていない、もしくは適切な情報提供がされていないという側面もあるのかもしれないなというようなことを感じたりはしました。

我々も当事者の方からの相談窓口として、広く地域に貢献していくミッションがございますので、こ

れからも当事者の方たち、またご家族に向けても、基幹相談支援センターの機能の周知を図っていきたいなと思っております。

議長代行:ほかにございますか。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、ありがとうございます。

それでは、報告事項2その他に移ります。

事務局、よろしくお願いします。

事務局: 2点報告事項がございます。

1点目、先日、第1回の協議会において、現在整備中の複合福祉施設について説明をさせていただいた際、施設ができることによる効果、できるようになったらどのようになるのかというのを整理してくださいというご意見をいただきました。それに対するご説明ということで、資料を配付しております。時間の関係上、要点を絞って説明をさせていただきます。

資料左側が現在の浦安の状況、右側が拠点開設後に生じる効果ということで整理をしております。

拠点に必要な機能としては、従前よりご説明しているように、大きく5つございます。相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりと、大きくこの5つの幹を用意することにしております。

まず、現状の左側ですが、相談の対応は、基幹相談支援センターにおける24時間365日の切れ目のない相談受付、それから市内の各相談支援事業所、私ども行政機関として障がい福祉課などということになっております。現状の課題としては、緊急的な相談を受け付けた基幹相談支援センター等において、その後、受け入れ先を探すことの難しさというのがございます。

それから、2番目の緊急時の受け入れ・対応ですが、今、浦安市にて行っている駆けつける緊急時支援事業がございます。こちらは、身体に障がいをお持ちの方並びに知的な障がいをお持ちの方に対して、平日の月曜日から金曜日の午後6時から午前8時までの夜間帯、それから土日祝日、年末年始は24時間で対応という形。あわせて、短期入所を市内に全部で8床用意しています。加えて、市の一時ケアセンターにおいては緊急対応で1床確保しているという状況です。現状としては、この緊急時支援事業、平日の日中は対応ができませんよということにはなっております。あと、発達障がい等の就学層の方、18歳までの高校の方、中学校の方という方は対象外となっております。それから、短期入所は絶対的に事業者数、ベッドの不足、それから、緊急時の受け入れ対応先となる短期入所の事業所が、原則、一時ケアセンターのみであるということ。

3番目、体験の機会の場としては、現在、市内のグループホームの空き室を活用している状況です。 したがいまして、グループホームを体験してみたい、グループホームをどういうところかまず知ってみ たいよという場合は、まず空床、部屋があいているグループホームを探すという手続が必要になります。

4番目の専門的人材の確保・養成については、現在、基幹相談支援センターが相談支援に従事する職員のスキルアップをされています。行動障がいや自閉症児に対応する直接支援の人材の育成というのは、まだまだ地域課題として浦安市にはあるのかなという評価しております。

5番目の地域体制づくりも、基幹相談支援センターにてこの機能を担っております。各相談支援事業 所とともに支援実践例を蓄積し、グループスーパービジョンや実務者会議等を通じて、支援力アップに つなげているというのが現状の評価です。

右側にいきまして、拠点の開設によって、このあたりがどうプラスに転じていくのかを書いております。大きく変わるところだけ抜粋して説明いたします。

まず、①相談ですが、今後、緊急的な相談を受け付けた基幹相談支援センターからの受け入れ先をこの拠点で確保することによって、危機介入後の課題解消のかじ取り、先ほど旗振り役という話もありましたが、リーダーシップであるとか、切れ目のない支援の実施がより一層可能となっていきます。

②緊急時の受け入れ・対応ですが、緊急時支援事業については、今後、24時間365日対応します。あわせて、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの就学層の方、発達障がいの方、こういった方も対象とさせていただきます。あと、短期入所については、市内で合わせて13床ということになりますのと、多機能拠点の短期入所1床も緊急用の居室(お助けショートステイ)として確保しますので、より一層緊急的な受け入れの枠が増えるという形になります。

緊急時支援事業については、先ほど申し上げたとおり、就学層の方に対象を拡充しているのと24時間 365日対応として、切れ目のない支援とします。短期入所についても、現在の8床から13床、5床増や すとともに、緊急用の居室も新たに1床確保します。

③体験の機会・場については、拠点のグループホーム1床を体験用居室として確保しますので、グループホームを知ってみたい、まず、どういうところがグループホームなのか体験してみたいという方は、今まであいているグループホームを探すというところから始まっていましたが、こちらの体験用居室をまず使ってということで、スムーズなサービス運営につなげることが可能になります。

また、資料には書いておりませんが、現在、長期入院や長期入所されている方で地域に戻って生活したい方、それから、ご家族と一緒に住んでいる方が、ひとり暮らしをしてみたいんだけれどもどうしていいかわからないというときにも、体験の機会の場として、お試しグループホームを使っていくことが可能ではないかなと考えております。効果に記載しているとおり、市内のグループホームは、こちらの計画では、現在の64床から整備後81床に増やすという形になっております。

④専門的人材の確保・養成、先ほど説明しました相談支援に従事する職員のスキルアップとともに、 今後、多機能拠点、こちらはグループホーム短期入所になりますが一を運営していただく社会福祉法人 佑啓会が、行動障がいや自閉症児に対応するスキルを有しておられますので、直接支援の人材の育成を 担っていただくことになります。

⑤地域の体制づくり、ここは基幹相談支援センターと多機能拠点を合わせて、地域の事業所の支援力強化、地域の受け皿の確保というところのメリットをあわせて申し上げることができます。

新たな機能ということで、発達障がいのある方を対象とした地域活動支援センターを整備しますので、 地域活動支援センターが東野の複合福祉施設の中には3つ整備されることになりますが、障がいの特性 に合った通所というのが可能になるかと考えております。 2点目、合同部会について説明いたします。

第1回の協議会において、再来月の10月3日に予定をしております合同部会で取り上げるテーマについて意見をお寄せくださいという形で発表いたしました。これまでのところ事務局に寄せられているご意見等は特にないようなのですが、もしアイデアがあれば、この場でお知らせいただければと考えております。また、特に委員からないようでしたら、事務局で準備しているものもございますので、ここで説明をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

議長代行:合同部会で取り上げてほしいテーマについて、委員からございましたらお願いします。

特にないようでしたら、事務局で準備しているものがあるということですので、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

事務局: それでは、引き続き、簡単に説明いたします。

合同部会は、自立支援協議会の委員並びに各部会の委員に参加していただく場、及び自立支援協議会 や各部会の活動を知っていただくために、広く市民、一般の方にも公開して開催を予定しております。 例年、2部構成の形で、自立支援協議会及び各部会の活動報告と講演会という形で行っております。

今年度、10月3日の開催については、事務局で検討したところ、例年同様、1部では自立支援協議会並びに各部会の活動報告を行う。通常ですと2部は講演会という形を予定しているんですが、今年度は、昨年度10月に施行した浦安市手話言語等条例の周知啓発も含めて、参加していただいている皆さんに手話を一緒に勉強していきましょうという、手話講習会の形をとってみたいと考えております。

今後、浦安市聴覚障害者協会の方のご協力、ご理解を得ながら、10月3日の合同部会の開催に向けて、 周知啓発、パンフレットの作成等を進めていきたいと思いますので、本日ご出席いただいています自立 支援協議会委員の皆様にもぜひご参加いただければと思います。またご案内を個別にさせていただきま すので、よろしくお願いしたいと思います。

また、全部会委員で共有するための各部会の活動報告を当日行わせていただくんですが、発表資料については事務局で準備を進めておりますが、リーダー、サブリーダーにおかれましては当日活動報告の発表をお願いすることになりますので、その点もどうぞよろしくお願いします。

以上、長くなりました。説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長代行:ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明、何かございましたら。報告ですからよろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議題につきましては全て終了しましたが、委員の皆様また事務局から連絡事項などがございましたらお願いします。

事務局、お願いします。

事務局:本日、机の上にチラシを2種類置かせていただきました。説明させていただきますと、1つはヘルプマークのチラシです。ヘルプマークは、ご存じのように、昨年度から市で配布をし、あわせて啓発を行っているところです。今年度に関しても、オリ・パラ等々もございますし、啓発を強化していくということで、新しいチラシを作成いたしました。

今回、今年の啓発の力点は学校に置いておりまして、来週、校長会議等でお話しさせていただくのですが、このチラシと実際のヘルプマークをサンプルとして各学校の全クラス、浦安の公立の小・中学校四百何十クラスあるのですが、各クラスにヘルプマークとチラシを2枚、配布します。2枚というのは表と裏を両方掲示してもらえるようにということで、児童・生徒にヘルプマークとはこういった意味があるんだよ、外側からわからなくても配慮が必要な人がつけるものなので、見かけたら無視しないでね、できることありますかという声をかけてくださいねというようなことをポイントに啓発を行っていくつもりです。

もう一枚の白黒のチラシになりますが、10月4日に市で講演会を行います。今日の協議会の中でも、 ひきこもりの問題ですとか8050問題ということが取り上げられましたが、それに関する市民講座です。 既に受け付け始まっていますが、興味がありましたら、ぜひともご参加、そして周りの方々にご周知下 さいますようどうぞよろしくお願いします。

あと、次回の日程ですが、先ほどから申し上げていますように、10月3日の合同部会がまずございます。そして、第3回の協議会は、10月3日の翌週、10月10日木曜日になります。同じ時間のこちらの場所になります。それぞれ1カ月前をめどにご連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

議長代行:ありがとうございます。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学: すみません、今のヘルプマークのご説明、前回のときに、ヘルプマークを知っていますかというチラシと、温かく見守ってくださいというチラシ、これ、私すごくいいなと。たしか委員の方々も、こうやってわかりやすくチラシがあると理解につながるよねというご意見があったように思いますので、ぜひこれもあわせて、特に学校の子どもたちに配る、チョイスするのであれば、こういうわかりやすいものも、可能であれば一緒に添付していただければなと、これは一つの意見として。

以上です。すみません。

事務局: ありがとうございます。

議長代行:ありがとうございます。ご検討をお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第2回自立支援協議会を終了いたします。

次回は10月10日木曜日を予定しています。委員の皆様には引き続き部会への参加など、多々ご協力いただくことになりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

浦安市自立支援協議会(令和元年度第2回)次第

令和元年8月29日(木) 午後1時30分~3時30分 市役所4階 会議室S2・3

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 部会運営の振り返りと今後に向けて
 - (2) 部会活動報告
 - (3) 障がい者福祉計画に関するアンケートについて
- 3 報告事項
 - (1) 平成30年度基幹相談支援センター実績報告
 - (2) その他
- 4 閉会

(1) 部会運営の振り返りと今後に向けて

1. 部会運営の振り返り

(1) 変更点の確認

・目的:障がいのある方の地域生活を支えるまちを目指して、自立支援協議会の 議論を活性化させていく。そのために、情報の共有を図り、自由に議論 できる環境を整える。

• 変更点:

① 議回数	年6回(うち2回については特定のテーマを設定し、必要に応じ
© 170 m	て開催する)
②会長の位置づけ	特定の部会には所属せず、全体の総括、議題の総合調整を行う
	部会での議論を審議事項と報告事項に仕分け、会長へ報告。全体
③部会との連動	の議題設定・総合調整に活用。部会は議事要旨の公開により情報
	共有を容易に。
(小会業の公開)	本会はこれまで同様。部会は原則公開とするが、個人情報を扱う
④会議の公開	場合、及びその可能性のある場合は非公開とする
⑤議事録の公開	本会はこれまで同様とするが、部会は議事要旨の公開とする

(2) 第1回の部会を振り返って

- ・目的の再確認:議論の活性化が意図するもの→地域課題の抽出 物事を多面的に捉える必要→様々な立場の意見を聞く必要
- その他

2. 今後に向けて

(1) やり方の工夫

- ・作業部会(非公開)による議論環境の整備
- ・議論の可視化:議論をチャート化
- 各部会の情報共有の簡素化、連動の促進:部会活動報告、議事要旨の公開
- ・部会活動報告の工夫:フォーマット作成
- ・議事要旨公開までの流れ:リーダー、サブリーダーと会長による確認
- その他

部会活動報告

作成者:

部会名	令和	年度	第	旦		*作業部会(有・無)
日時	令和	年	月	日 ()	

■報告事項

	議	題	
	協	議	
		容	
		_	
1			口外体安学
			□継続審議
	協	議	□その他
	結	果	
	議	題	
	P\$E	NES.	
		議	
	内	容	
2			
			□継続審議
	協	議	□その他
		果	
		7.1	

*内容:誰(属性)からどのような意見があったかを記入してください。

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

■審議事項 *必要に応じて記入してください(なしの場合は記入不要)

議場	題	
		□全体の議題として取り上げて欲しい
		□協議会(本会)の意見が聴きたい
内	容	□他部会(部会)の意見が聴きたい
		口その他

議論の可視化についての工夫

●第○回○○部会における協議内容

	1 - 00 - 7		
	●●●について	×××について	ΔΔΔについて
障がい当事者			
サービス事業者			
関係機関 (学校、行政含)			
	\downarrow \downarrow \downarrow	\downarrow \downarrow \downarrow	\downarrow \downarrow \downarrow
結論·含意等			

- ・この表を意識しながら議論を進める。
- ・スクリーンに打ち出しながら議論を進める。

●自立支援協議会:昨年度との変更点

	H30年度まで
会議回数	年6回
会長の	委員として、いずれか
位置づけ	の部会に所属する
本会と	リーダー等による本会
部会の	での部会報告等、部会
連動	議事録による情報共有
会議の 公開	本会・部会:原則公開 *個人情報を扱う場合 は非公開(部会は作業 部会として非公開)
議事録の	本会·部会:議事録公
公開	開(全文)

H31年度~

年6回(うち2回については特定のテーマを設定し、必要に応じて開催する)

部会に所属せず、全体の総括、議題の総合調整を行う

部会での議論を審議事項と報告事項 に仕分け、会長へ報告。全体の議題 設定・総合調整に活用。部会は議事要 旨の公開により情報共有を容易に。

本会:変更なし 部会:原則公開

* 個人情報を扱う場合、及びその可能

性のある場合は非公開。

本会:変更なし

部会:議事要旨の公開

部会活動報告

- ·第1回権利擁護部会
- ・第1回こども部会
- ·第1回相談支援部会
- ·第1回地域活動支援部会
- ·第1回本人部会
- *第2回の部会活動報告は第3回自立支援協議会で行います。

ただし、既に第2回の部会を開催されている部会につきましては、

概略を口頭にてご報告ください。

部会活動報告

作成者: 亘理

部会名	令和元年度	第1回	権利擁護部会	*作業部会(有・ 無)	
日時	令和元年5月	31日	(金) 午後1時30分~3時30分		

■報告事項

	H 77	
	議題	令和元年度・令和2年度の自立支援協議会の組織と運用
		委員(千葉発達障害児・者浦安手をつなぐ親の会コスモ浦安グループ)運用改善の
	協議	工夫はありがたい
1	内容	委員(浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ)現場の声がもっと上がるようにしてい
		ただきたい
	協議	□継続審議
	結果	■その他(運用変更点について了承を得た)
	小 木	
	議題	令和元年度権利擁護部会の運営と議題
		委員(浦安市自閉症協会)啓発の切り口としては「一般市民の中に障がいのある方
		たちが含まれている」というものが一番いいのではないか
		委員((福)なゆた)子どもが障がいを理解し、その子が大人になった時に、自分の
		子にそのことを伝えられる」というサイクルをつくることが大切
		委員(浦安手をつなぐ親の会)バリアフリーハンドブックを何冊配布した、という結果
		報告よりも、配った結果どうなったかを知りたい
		委員(トパーズクラブ)制度や箱物だけでなく、実際の運用面はどうなのかという議論
		をもっとしたい
		委員((福)敬心福祉会)意思決定支援についてテーマに取り上げたい。本人の意
	協議	思尊重と支援方針は相反する場合もある
(2)	内容	委員(浦安手をつなぐ親の会)成年後見も認知症高齢者と障がいのある方は事情が
		かなり違う
		委員(自閉症協会)ここは当事者団体には話しやすいのでいろいろ言ってしまうが、
		我々が話すほど他の人が話しにくくなるとも感じる。理解を求めることは大事だ
		が、客観的なものの見方も大事。いろいろな人の意見が聞きたい
		委員(千葉県弁護士会京葉支部)成年後見の話を聞きながら、当事者にはもっとな
		ことでも、見る側が変わると違うことがある。表に出てくることだけでなく、なぜそう
		 なってるかがわかれば広がりも生まれる。ひとつの物事についてディスカッション
		する機会があってもよいのでは
		■継続審議
	協議	□その他
	結 果	

	議	題	浦安市障がい者差別解消推進計画 平成30年度実績について
			(事務局)浦安市障がい者差別解消推進計画(平成30年度)取組状況の報告と平成
	協	議	30年度に作成した障害がある方への合理的配慮をテーマとした啓発動画の紹介
	内	容	
3			
			□継続審議
	協	議	■その他
	結	果	説明・紹介に対して特段の意見はなかった。
	中日	*	

*内容:誰(属性)からどのような意見があったかを記入してください。

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

■審議事項 *必要に応じて記入してください(なしの場合は記入不要)

議	題	
		□全体の議題として取り上げて欲しい
		□協議会(本会)の意見が聴きたい
内	容	□他部会(部会)の意見が聴きたい
		□その他

作成者:松嶋

部会名	令和	元年度	第 1	回こども部	会	*作業部会	(無)
日時	令和	元年	6月	3日 (月)	13:30~15:30		

		令和元年度・令和2年度浦安市自立支援協議会について
	議題	(a) 令和元年度・2年度の自立支援協議会の組織と運用について
		(b) 平成 30 年度のこども部会のふりかえり
		(a) について:事務局より説明。意見特になし
		(b) について:
		・「前年度の内容を引き継ぎ、作業部会で個々のケースに焦点を当てて協議してい
	l ⊅ = ¥	く必要がある (アリスのうさぎ)」という意見があった。
	協議	・「市役所の託児室で障がいを理由に利用を断られた方がいたが、障がい児の利用
1	内容	はどうなっているか」という、親の会からの意見に対して、「利用についての制
		限は年齢のみだが、その事例について確認する(こども課)」、「事業所としても
		協力できることはしたい (ワーカーズ C)」、「地域連携で受入できる場所の整理
		や資源の確認、課題解決のスピード感も大事 (サブ L)」という意見があった。
		■継続審議
		(今年度の部会は、前年度の内容を引き継ぎ、作業部会の中で個々のケースに焦
	協議	点を当てて協議することで、現実の地域課題をあぶりだしていくこととする。
	結 果	意見を踏まえて、リーダー、サブリーダー、事務局で整理し、次回に提出)
		■その他(託児所の利用状況については、次回の部会までにこども課が整理)
	議題	青少年サポート事業 平成 30 年度の実績報告と平成 31 年度事業計画
		・25 歳までという対象年齢についての質問 (アリスのうさぎ) に対して、「でき
		るだけ早期から合理的配慮が行われており、成人後もそれが引き継がれていく
		ことが重要」との回答。また、高校生以上のグループ療育についての要望(手
		をつなぐ親の会)については「ニーズに合わせて検討する」との回答。
	協議	・「3,744件の来所の中で学校訪問は9件。どう解釈するか。学校と相談しないで
②	内容	済んでいるのか、学校との連携が難しいのか(船橋夏見)」の質問に対し、「実
		際の訪問が9件ということ。学校との調整活動は電話や保護者を通してのもの
		が多い。療育の報告書を保護者に渡し、それを学校との話し合いに利用しても
		らうなどもしており、これらを合わせると相当な件数になると思う」との回答。
		*回答はすべてこども未来共生会。
	協議	□継続審議
	結果	■協議会へ報告(結果は、協議内容に含まれる)
	40 木	

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

■審議事項 *必要に応じて記入してください(なしの場合は記入不要)

議	題	
1		□全体の議題として取り上げて欲しい
		□協議会(本会)の意見が聴きたい
内	容	□他部会 (部会) の意見が聴きたい
		□その他

作成者:茶川

部会名	令和元年度 第1回 相談支援部会	*作業部会(囿・無)
日時	令和元年6月4日(火)	

		令和元年度相談支援部会の運営と議題について
	議 題	(a)令和元年度・2年度の自立支援協議会の組織と運用について
		(b)平成30年度の相談支援部会のふりかえり
		(b) については、あらためて相談支援部会が目指すショートゴールについて説明
1	協議	し、さまざまな事例をもとに、各機関の連携を考えていき、相談支援事業所マップ
•	内容	(チャート)を作成していくことを確認した。
	l ⊅ =¥	□継続審議
	協議	口その他
	石 未	
	議 題	作業部会(相談事例の現状検証から相談ルートの整理を試みる)
		架空の相談事例(2例)を提示し、各委員が相談を受けた場合、どこにどのように話
		をつなげて、相談支援を行っていくか、モデルケースを基に「自分ならどう動くか」と
	協議	いう各自の予想行動を共有しながら検証し、相談支援パターンの類型化を行った。
	内容	・事例1:8050 問題のモデルケース(40 代の息子(知的)を持つ母親からの相談)
		・事例2:引きこもりのモデルケース
		(30代の女性(精神)から、引きこもりの弟についての相談)
		■継続審議
2		□その他
		・障がい、包括、こども、困窮者など多様な相談員が、それぞれの立場からの事例
		への関与の仕方について話した。複合的な課題へのアプローチが共有できた。
	坊 辛	一方で、複合的な支援チームの旗振り役の課題などもある。
	協議	・今後もさまざまなタイプの事例を用いて、相談のルート整理を行う。その蓄積によ
	枯未	り、相談支援相談ルートの共通理解を深め、相談体制の課題も整理して相談マ
		ップ(チャート)の作成を目指すことを確認した。
		(委員からの意見)
		・相談支援部会で見えた課題、新たなる連携の技をつくっていくには、何かケース
		検討会のような仕組みがあればいいんじゃないか

- *内容:誰(属性)からどのような意見があったかを記入してください。
- *結果:協議から得られた結論等について記入してください。

■審議事項 *必要に応じて記入してください(なしの場合は記入不要)

議 題 地域の課題として解決をしていかないといけないと思う強い問題意識のある事項

■全体の議題として取り上げて欲しい

(委員からの意見)

- ・8050世帯が増加している状況について
- ・ヘルパー不足と介護人材不足について
 - ・ヘルパー人材のアンケートをとり、数値的に根拠、実態とってほしい)
 - ・移動支援のグループ外出の是非について(他市での実施はあるが浦安はどうか)

内容

- 医療との連携
 - ・医療行為が必要な障がい者が緊急で宿泊できる場について
 - ・全面的に介助が必要な方の暮らせる住まいについて

*ヘルパー不足の議論の中で、委員から市としての単価上乗せや助成金の要望等があったが、協議会は要望を出す場ではないこと、施策に乗せていくには相応の議論が必要なこと、現状ある資源や仕組みの中で対応可能な解決の道を探すのが協議会の役割であることを説明した。

作成者: 亘理

部会名	令和元年度	第1回	地域生活支援部会	*作業部会(有・ 無)
日時	令和元年5月	30日	(木) 午後1時30分~3時30分	

	口事坝	
	議題	令和元年度・令和2年度の自立支援協議会の組織と運用
1	協議	委員(千葉商科大学) 昨年度との変更点の表を配付資料に入れてほしい。どう変
	内容	わっていったかプロセスをしっかりと追いたい。
	協議	□継続審議
	結果	■その他 運用変更点について了承を得た。
	議題	令和元年度地域生活支援部会の運営と議題
2	協内議容	委員(浦安手をつなぐ親の会) 就職について、普通高校の場合は教員も知識少なく大変。就労支援センターの相談員のマンパワー不足も実感した。高校卒業前の期間(2~3 月)に就職に向けた準備や訓練ができる制度や場があるといい。また、障がい者の生涯教育が必要。障がいがあってもなくても「やり直しができる」という実感が大切。 委員(浦安市自閉症協会) 事業所間の連携という点では同一サービスを提供する各事業所同士でも連携し、サービスの質の向上につなげてほしい。 委員(千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安) 青少年サポート事業の対象外となる25歳以降はどこでSSTなどの支援を受けられるのか不安を感じている。 委員(浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ) 箱物や制度はありがたいが、運用面で疑問を持つことが多い。認定基準によって障がい程度が決められ、受けられないサービスが多くある。老人福祉センターやデイサービス利用の際もヘルパーは施設入口まではこれるが、中は付き添えない。制度自体が、入口までの送迎となっているが、これでは実際は施設を利用できない。 委員(ケーズケア(合))障がいのある高齢者が特別養護老人ホームに入所すると移動支援を利用できなくなるという制度上の課題がある。障がいの相談員の資格は簡易な講習でとれるせいか、関係機関を集める機動力や支援力が脆弱。 委員(千葉商科大学)部会の中で出た議題や意見がその後会議でどう継続して議論したかわかるよう可視化した表を作成してほしい。 ■継続審議 第2回部会にて本日の意見をまとめる。
	結果	出た意見を可視化した表は作成する。 □その他
	l	

	=羊 BT	双式 20 年度生活のいて
	議題	平成30年度実績について
		(事務局)
	協議	浦安市就労支援センター及び浦安福祉事業体の(平成 30 年度)取組状況の報
	内容	
3		П
		□継続審議
	協議	■その他
	結 果	特段の意見なし。
	議題	仮称東野地区複合福祉施設の整備状況について
		(事務局)
	協議	浦安市地域生活支援拠点及び(仮称)東野地区複合福祉施設について、5月 18
	内容	日に実施した市民説明会の内容を報告
4		
_		□継続審議
		■その他
	協議	特段の意見なし。
	結 果	1寸+X ^ / 尼 /江/よし。

*内容:誰(属性)からどのような意見があったかを記入してください。

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

■審議事項 *必要に応じて記入してください(なしの場合は記入不要)

議題	
	□全体の議題として取り上げて欲しい
	□協議会(本会)の意見が聴きたい
内容	□他部会 (部会)の意見が聴きたい
	□その他

作成者:柿崎

部会名	令和元年度 第1回 本人部会	*作業部会(有・ 無)
日時	令和元年7月2日(火)午後2時~午後3時30分	

THE TH	以口书织	
	議題	自立支援協議会と部会の運営と議題
	協議	自立支援協議会と部会の組織と運用について説明を行い、今年度の会議の進め
1	内容	方について意見を伺ったが、委員からの意見は特になかった。
		□継続審議
	協議	□松が金融 ■その他
	結果	
	42 010	リーダーの立候補がなかったため、今年度の進行は事務局が行うことを確認した。
	議題	今年度の本人部会について
		今年度の本人部会で話し合いたいテーマについて、意見を伺った。
		委員(知的障がい)
		・将来はひとり暮らしをしたいと考えているので、障がいのある方の自立について話
		し合いたい。
		委員(身体障がい)
		・ひとり暮らしをしたいが、身体的理由と経済的理由で難しい。働き口を見つけた
		い。グループホームは車椅子で入れるところがまだまだ少ないので、そういった情
		報交換がしたい。
		・病院や公園でバリアフリー化が徹底されていないことや車椅子用トイレが設置され
		ていないことが外出の妨げになると感じている。グループホームなどの施設を見
	1-5	てみたい。
2	協議	委員(身体障がい)
	内容	・ひとり暮らしをしている。今までの貯金で生活しているが、少なくなってきたので働
		きたい。元々仕事が好きで働きたいと思っているが、医師に止められている。
		・同じ病気の他の方はどうやって生活しているのかを知りたい。
		委員(内部障がい)
		・手術後に市役所に相談に来たが、どういうことをどこで相談したらいいのかがわか
		らなかったので、ワンストップの窓口があるといい。また、市役所へ相談に来た方
		に、それに関する情報を紹介できるようなルートをつくる手伝いができたらと思う。
		病院や広報などで、障がい者向けの情報がもっと周知されるといい。
		・特例子会社で支援員をしていた時に、農業や本社内の植木の手入れ、コンビニの
		品出しなどもやっていたので、仕事を見つけるお手伝いにつながるように、過去
		の経験の話をしたい。
	1	

・定年まで働いていた会社に耳の悪い方もいたが、会議をするときや普段の職場で の困りごとについて話したい。

委員(精神障がい)

・今は孫の世話をしたり、介護の仕事をしていて、会社には障がいがあることは言っていない。これから生きていくのに、手帳は要らないと思うが、医師が絶対離しちゃいけないと言っていたから、その点どうなのか。

事務局

・手帳が必要かどうかは、最終的には本人が決める。障がい者の枠で仕事したいから手帳を取る方もいれば、手帳は返却するが、病院の医療制度だけ使いたいという方もいる。市が決めることではなく、本人に手帳をとる目的があったり、持っていることで安心するときもあれば、持っていることで逆に不安になるときもあると思うので、その時々で判断したら良いと思う。

■継続審議

協議結果

□その他

「ひとり暮らし・自立」や「施設の見学や過ごし方」について知りたい、話し合いたいという意見があったため、次回以降、施設の情報などの資料を示したり、モデルケースなどを説明して、協議をおこなう予定。

*内容:誰(属性)からどのような意見があったかを記入してください。

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

■審議事項 *必要に応じて記入してください(なしの場合は記入不要)

議	題	
		□全体の議題として取り上げて欲しい
		□協議会(本会)の意見が聴きたい
内:	容	□他部会 (部会)の意見が聴きたい
		□その他

(3) 障がい者福祉計画に関するアンケートについて

1. 浦安市障がい者福祉計画について

(1) 概要

- ・内容:「障がい者計画」と「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体化
- ・計画期間:令和3年度~5年度(令和3年度~8年度の6か年計画の前期計画)

(2) 計画策定までの流れ

(令和元年度)

- 1. 基礎資料の作成:本市の状況や課題を明確にする。他自治体との比較等。
 - ①社会経済情勢の動向の整理
 - ②本市の現況、現基本計画の進捗状況や課題の整理
 - ③アンケート調査の実施
 - *現計画に基づく施策に対する市民及び事業所の評価、今後の施策に対するニーズや課題等について把握するため、アンケート調査を実施する。
 - *その他必要に応じて市民意見を聴取する方策を検討・実施する。
- 2. 計画策定の基本的視点・方向性の検討

(令和2年度)

各種会議の開催(浦安市障がい者福祉計画策定委員会、庁内検討委員会)、施策・ 事業の検討、目標・指標の設定、評価・進行管理の方法の検討、計画案の作成(パ ブコメ含む)、計画策定

2. アンケート調査について

(1) 基本的考え方

- 1 現状の福祉サービスの利用状況、満足度を知る(経年変化) *福祉サービスの分析(障がい福祉課)
- 2 地域生活支援拠点の開設を契機とした「地域共生社会」の実現に向けて、 福祉施策のヒントを探る

(2) アンケートの対象

- 1 障がい当事者
- 2 障がい福祉サービス事業者

(3) その他

・前回との違い:策定期間の2年間をアンケート調査、計画策定と単年度ごとに区切るのではなく、一体的に2ヶ年の策定期間とすることで、アンケート分析から得られる示唆を計画策定に生かしていく。

浦安市基幹相談支援センター運営事業 (平成 30 年度事業報告)

1. 業務時間と職員体制

職員体制	窓口開設時間	相談対応時間	
常勤5名 非常勤1名以上	月~金 9:00~19:00 土 9:00~17:00	24 時間 365 日	窓口開設時間外は 緊急携帯電話にて対 応

2 相談支援事業(専門的・総合的相談支援/ワンストップ相談窓口)

2. 相談文援事業	(専門的・総合的相談支援/ワンストップ相談窓口)			
	実施内容(平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月)			
	281 人(男性 166 人、 女性 109 人、 不明 6 人)			
	【281 名の内訳】			
	平成 30 年度の新規利用者:117 名(42%)			
	平成 29 年度より継続で支援している利用者:164 名(58%)			
	【新規利用者の相談経路】			
	7割弱が関係機関からの相談、対応依頼			
	(※行政、病院、地域包括支援センター、市内の相談支援事業所、			
	他市の相談支援事業所、サービス提供事業所等)			
	【相談内容を表すキーワード】			
	① 親亡き後全般についての総合的な相談			
	→8050世帯支援、7040世帯で高齢の両親が他界し残された当事者の			
	きょうだいからの相談			
	→80 代、70 代の高齢の保護者からの相談			
実人数	② 支援につながっていない方たちについての相談			
→40 代、50 代半ばで初めて障がいがあることがわかった方				
	→10 代、20 代のお子さんの自傷、他害行為などを行う子どもについての 保護者からの相談			
	→精神疾患が疑われるが未受診、医療中断となっている方			
	→ひきこもり、不登校の状態にある当事者についての相談			
	③ 事故、難病等により中途障がいを負った方の家族からの相談			
	④ 同居する家族が介護保険が必要になった、きょうだいの貧困、夫婦間暴力等に			
	ついての相談			
	⑤ がん治療が必要になった当事者への支援(特に単身生活者の方)			
	⑥ 障がいがある保護者への育児支援			
	⑦ 暮らしを維持していくための計画相談支援、定期面談(SST、心理的なサポ			
	ート等)			
	⑧ 重度障がいのある人の自立生活実現に向けての支援			
	⑨ 医療的なケアが必要な方への支援			



2-1 地域の相談支援事業所への後方支援(困難ケース・ピアスーパービジョン)

実人数	16人(男性 8人、 女性 7人、 不明 1人)
延べ人数	211 人
	221 件
	① 安否確認が必要になった際の初動方法について
	② 児童の計画相談支援を初めて担当する相談員さんへの支援の組立
	て、実務に関する助言(進路決定に関する相談についての対応等)
相談内容	③ 困難ケースについてのケースの見立て、具体的にどのような支援を
作歌四台	実施すればよいかケース検討の実施
	④ 要保護児童ケースの保護者面談への同席
	⑤ 高校卒業後の進路決定にむけての支援の組立ての助言、制度運用に
	ついての助言
	⑥ サービス担当者会議の内容、進行等についての助言や参加

3-1. 地域の相談支援体制の強化と取組み

①地域の相談支援事業者の人材育成の支援

実施内容	講師	対象者	実施日・回数	参加人数
	神奈川大学特別招			
	聘教授・元宮城県知			
	事			
	浅野 史郎氏			
	発達凸凹の会ぽっ			
	ぷ☆こ~ん代表			
	櫻井 栄里氏			
		医療・教育・福祉		
シンポジウム		分野の対人援助		
発達障害「生きづらさを生	日本社会事業大学	に関わる支援者・	3月10日	220 名
きる」を考える	大学院福祉マネジ	障がいのある方・		
	メント研究科准教	ご家族		
	授			
	曽根 直樹氏			
	産経新聞大阪本社			
	文化部記者			
	藤井 沙織氏			
	精神科医・中央大学			
	文学部教授			
	山科 満氏			

			9 回開催	
	 武蔵野大学教授	 相談支援専門員	(6, 7, 8,	
グループスーパービジョン	岩本操氏	及び相談員	10, 11, 12,	のべ 116 名
	一	及U和軟質	1, 2, 3月に	
			月1回開催)	
	基幹相談 基幹相談		2月6日	
相談支援事業所訪問	相談員	相談支援専門員	2月21日	3 事業所
(支援ニーズヒヤリング)	和权兵		3月8日	

②関係機関(相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等)との連携強化及び年2回以上の連携会議を実施

実施内容	講師	対象者	実施日	参加人数	
		相談支援事業者·民	7月10日	40 名	
連携会議	武蔵野大学教授	生委員・身体/知的			
建场 云哦	岩本 操氏	障害者相談員・各種	11月20日	28 名	
		相談機関等職員	,,		
		相談支援実務に携	6月28日	19名	
			7月30日	14 名	
相談支援実務者会議	_	わっている相談支	9月27日	14 名	
		援専門員及び行政	10月25日	20 名	
		職員	1月31日	16名	

③専門的技術を有する者(医師、弁護士)を必要に応じて確保し、地域の相談事業の支援体制を図る ※基幹相談支援センターでは、嘱託医(精神科医)1名・弁護士1名を配置。

実施内容	講師	対象者	実施回数	
嘱託医による相談、高い専門性が 求められる困難・多問題ケースに ついて、よりよい支援を提供する ために助言・指導をいただく	精神科医 山科 満氏	相談員他	5 回開	/ 催
実施内容	講師	対象者	実施日	参加人数
公開事例検討会 「利用者さんは、どんな人? 事例を元に見立て力を高めよう」	精神科医 山科 満氏	医療・教育・ 福祉分野の対 人援助に関わ る支援者	9月4日	30 名

3-2. 権利擁護・虐待の防止

実施内容	対象者	
成年後見制度利用支援事業(相談等)の実施及び障がい者 等に対する虐待を防止するための取組み	38 名	年間通じた個別 ケースにて支援

4. 住居入居等支援事業(居住サポート事業)

実施内容	対象者	
◇24時間支援 緊急対応が必要となる場合における相談支援、関係機関 との連絡・調整	8名	年間通じた個別
◇居住支援のための関係機関によるサポート体制の調整 利用者の生活課題に応じ関係機関から必要な支援を受けら れるよう調整	15 名	ケースにて支援

5. その他

◇地域包括支援センターとの意見交換会

内 容	実施日	参加人数
高齢者支援課、市内の地域包括支援センター職員との意見交換会を実施。高齢障がい者の介護保険移行、8050世帯の支援、高齢の親と同居する障がいが疑いがある子どもがいる世帯支援などについて意見交換を実施。	4月11日	27 名

◇実習生の受入れ

内 容	受入れ人数
社会貢献や未来の人材育成に寄与するため、専門職の資格取得を目指す学生や	1 57
社会人を対象に実習生受入れを実施。	4名

◇連絡調整会議

内 容	開催回数
毎月1回以上開催し、作成した日報・月報、業務記録等に基づいて、前月の運営状況を報告する。また今月のスケジュール・運営上の留意点等について、市側と情報を共有化する。	12 回

◇浦安市自立支援協議会への参加

内 容	参加回数
第1回浦安市自立支援協議会にて、平成30年度の基幹相談支援センター事業計画	自立支援協議会
(地域の相談体制強化の具体的な取り組み) について説明。	6 回
第2回浦安市自立支援協議会にて、平成30年度基幹相談支援センターの実績に	
ついて報告。	
相談支援部会にリーダーとして参加。作業部会でグループワークを実施。個別事例	相談支援部会
に基づいた地域課題、地域生活支援拠点を中心に検討。	4 回
合同部会にて相談支援部会の活動報告を実施。	合同部会
	1回

◇利用者アンケート

内 容	実施回数
相談支援の質の向上を目指し、個別の相談支援を提供している利用者を対象にアンケート調査を実施。	1回

●地域生活支援拠点の整備によって生じる効果

	①相談	·基幹相談支 (24時間365 ·各相談支援 ·障がい福祉	に日の相談受付) 事業所
		現状·課題	・緊急的な相談を受け付けた基幹相談支援センター等において、受け入れ先を探すことの困難さがある。
拠		[月~金:18 土日、祝日 ・短期入所(7	3、年末年始:24時間
	②緊急時の 受け入れ・対応	現状・課題	【緊急時支援事業】 - 平日の日中は対応時間外である。 - 就学層(例: 発達障がい等)は対象外である。 【短期入所】 - 事業所(床)の不足。 - 緊急時の受け入れ・対応先となる短期入所事業所が、原則、一
機		·市内GH(適	宜空床を活用)
能	③体験の機会・場	現状・課題	・GHの体験入居を検討する場合、まず空床の生じているGHを探す必要がある。
	④専門的人材の	·基幹相談支	援センター(相談支援)
	④専門的人材の 確保-養成	現状·課題	・相談支援に関する人材育成は、基幹相談支援センターが担っている。 ・行動障がい、自閉症児・者に対応できる直接支援の人材の育成が課題である。
		•基幹相談支	援センター
	⑤地域の体制づくり	現状·課題	・基幹相談支援センターを中心に、各相談支援事業所とともに支援実践例を蓄積し、G SVや実務者会議等を通じて地域の支援力強化につなげている。

	拠 点 開 設 後
効果	・緊急的な相談を受け付けた基幹相談支援センター等において、受け入れ先を確保できるとともに、危機介入後の課題解消の舵取り、切れ目のない支援の実施が可能となる。
24時間36 ・短期入所 ※一時ケ	援事業(身体・知的・精神※就学層) 5日対応 (市内計13床) アセンター(緊急対応:1床) NLLLの短期入所1床を緊急用居室として確保(お助けショートステイ)
効果	【緊急時支援事業】 - 就学層(精神障害者保健福祉手帳所持 ex発達障がい等)に対象を拡充。 - 24時間365日対応とし、切れ目のない支援を可能とする。 【短期入所】 - 市内の短期入所受け入れ先を増やす(8床→13床)とともに、緊急用居室を新たに1床確保する。 ①緊急時の駆け付け対応(登録者の情報は、基幹相談支援センターと共有し、連携を図る)~(状況に応じた)緊急受け入れまでを想定。 ②緊急受け入れ後は、拠点と基幹相談支援センターを中心とした各相談支援事業所が連携を図り、今後の対応を検討する。
	 商宜空床を活用) 11床を体験用居室として確保(お試しGH)
効果	・市内のGHを増やす(64床→81床)とともに、体験用居室を新たに1床確保することで、 速やかな体験の機会・場を設定することが可能となる。
	支援センター(相談支援) 点(直接支援)
効果	·行動陣がい、自閉症児・者に対応できる直接支援の人材の育成を、多機能拠点が担う。
·基幹相談: ·多機能拠	- 支援センター <mark>点</mark>
効果	 ・双方の支援実践例を蓄積、共有することで、地域の事業所の支援力強化、地域における受け皿の確保につなげる。

・地域活動支援センター ⇒主に発達障がいのある方を対象とし、創作的活動等の機会の提供、社会との交流の促進、その他 自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を提供する。

・生活介護 ⇒市内9事業所目、定員14名

·就労継続支援B型

⇒市内10事業所目、定員6名

- 放課後等デイサービス ⇒<mark>市内13事業所目</mark>、定員10名

・子育て短期支援事業所 ⇒詳細は調整中

たな機能